

上位・関連計画（抜粋）

1. びわこ文化公園都市将来ビジョン
2. 第6次草津市総合計画基本構想
3. 草津市都市計画マスタープラン
4. 南草津エリアまちづくり推進ビジョン

1. びわこ文化公園都市将来ビジョン

(2) びわこ文化公園都市の課題

1) アクセス上の課題

○最寄り JR 駅（草津・南草津・瀬田）から路線バスを利用する場合、20 路線、1 日あたり 477 便（平日）が運行されているが、駅からのアクセス道路が国道 1 号、京滋バイパスと平面交差しているため渋滞が発生しやすいことや、文化施設等とバス停が離れているため高齢者等が利用しにくいこと、また、福祉ゾーンにアクセスするバス便の不足感などの課題がある。

○地域内の東西をつなぐ道路やバスの路線等が整備されていないため、施設間のバス移動が難しくなっている。

○自家用車を利用する場合、びわこ文化公園（文化ゾーン）内の駐車場が休日には満車になることが多く、不足感がある。福祉施設などでも、駐車場が不足している施設が多い。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
東駐車場 (容量153台)	10:00	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	15:00	2	0	1	0	0	0	5	8	0	0	1	0	17
	小計	3	0	1	0	0	0	5	8	0	0	1	0	18
西駐車場 (容量90台)	10:00	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3
	15:00	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
	小計	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	1	7
北駐車場 (容量96台)	10:00	1	0	0	0	0	0	2	6	0	0	0	0	9
	15:00	9	7	5	6	8	10	10	14	3	1	4	6	83
	小計	10	7	5	6	8	10	12	20	3	1	4	6	92
3駐車場計	10:00	2	0	0	0	1	0	3	6	0	0	0	1	13
	15:00	11	7	6	6	8	10	15	26	3	1	5	6	104
	小計	13	7	6	6	9	10	18	32	3	1	5	7	117

表 2 各駐車場における駐車容量を超過した回数（平成 22 年度）

出典：びわこ文化公園指定管理者資料

2) バリアフリーや安全性の課題

○歩道の幅が狭く、徒歩や車椅子で通行しにくい箇所があり、バリアフリーの観点から課題がある。

○街灯や夜間の人通りが少ないこともあり、通勤・通学者や地域住民に不安感を与える状況がある。また、樹林地などで下草が繁茂している箇所があることも、景観の悪化や不安感に繋がっていると考えられる。



幅員が狭く車椅子の通行が困難な歩道

3) サービス施設等の不足

○周辺の JR 駅周辺や幹線道路沿いなどに多数の商業施設や飲食店などがあるが、びわこ文化公園都市内においては、東側の住宅地区にスーパー等があるものの、西側エリアには、物販・飲食施設などがほとんどなく、来訪者や居住者の食事や買い物の利便性が低くなっている。

2. 第6次草津市総合計画基本構想

③まちの拠点

まちの資源の高度集積・活用を生かす3つの拠点を位置付け、まち全体の魅力や活力を生み出すものとします。

にぎわい拠点

JR草津駅・JR南草津駅周辺を核とし、都市機能を誘導するとともに、にぎわいを創出する中心部の拠点です。

学術・広域連携拠点

大学、企業等との連携や草津JCT・草津田上IC等の地域特性を最大限に生かした広域連携により、産業の振興や地域の活性化を促進する南部の拠点です。

観光レクリエーション拠点

琵琶湖などの恵まれた自然や水生植物公園みずの森などの施設が集積した地域特性を最大限に生かし、憩いや安らぎを提供するとともに、幅広い人々の交流を促進する北部の拠点です。

④まちの軸

本市の基本的なまちの交通の軸として、各ゾーン・拠点を結ぶ「まちなか環状軸」、「ひがし環状軸」、「にし環状軸」を位置付けます。これらの環状軸は、相互に接続することにより、各ゾーン・拠点間を効果的に結びととも、まちの資源の集積と効果的な活用を図ります。

また、琵琶湖沿岸や草津川跡地の地域特性を生かすための軸として、「湖岸レクリエーション軸」、「みどり軸」を位置付けます。

まちなか環状軸

JR草津駅・JR南草津駅周辺の「にぎわい拠点」を両端として、「ひがし環状軸」と「にし環状軸」の交わりに位置付ける「まちなか・にぎわいゾーン」や「にぎわい拠点」と各ゾーン・拠点を結びます。

ひがし環状軸

大津湖南幹線・平野南笠線・山手幹線・下笠下砥山線の4路線によって構成する環状軸であり、「まちなか・にぎわいゾーン」と「丘陵・産業・交流ゾーン」を結びととも、草津JCTや草津田上ICの広域幹線ネットワークに接続します。

にし環状軸

国道1号、平野南笠線、大津湖南幹線、湖岸道路、下物烏丸線、下笠下物線、下笠下砥山線の7路線によって構成する環状軸であり、「まちなか・にぎわいゾーン」と「湖岸・農業・再生ゾーン」を結びます。

湖岸レクリエーション軸

湖岸道路沿道における琵琶湖をはじめとする自然環境と触れ合い親しみながら、ウォーキングやサイクリングを楽しむことができる軸であり、幅広い人々の交流を促進します。

みどり軸

各まちのゾーンをつなぐ軸であり、公園・緑地空間を形成し、「人と自然」、「人と人」とのつながりを促進します。

■将来のまちの構造



3. 草津市都市計画マスタープラン

(1) ゾーン

本市の都市づくりの基本となる土地利用の規制・誘導を促進するにあたり、次に示す 6 種類のゾーンを基本とします。

都市計画制度の運用において基礎となる区域区分および用途地域の指定を通じて計画的な土地利用の実現を目指します。

商業ゾーン

【設定箇所】

商業系用途地域

【方針】

◇駅周辺や幹線道路周辺等での商業機能を主とした土地利用を促進します。

住宅ゾーン

【設定箇所】

住居系用途地域

【方針】

◇住宅を主とした土地利用を促進します。

住工調和ゾーン

【設定箇所】

準工業地域

【方針】

◇住環境と操業環境の調和に重点をおいた土地利用を促進します。

工業ゾーン

【設定箇所】

工業系用途地域

【方針】

◇工業を主とした土地利用を促進します。

複合連携ゾーン

【設定箇所】

びわこ文化公園都市周辺

【方針】

◇びわこ文化公園都市将来ビジョン(滋賀県策定)を踏まえ、産学官金の連携、新産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を図る土地利用を促進します。

自然共生ゾーン

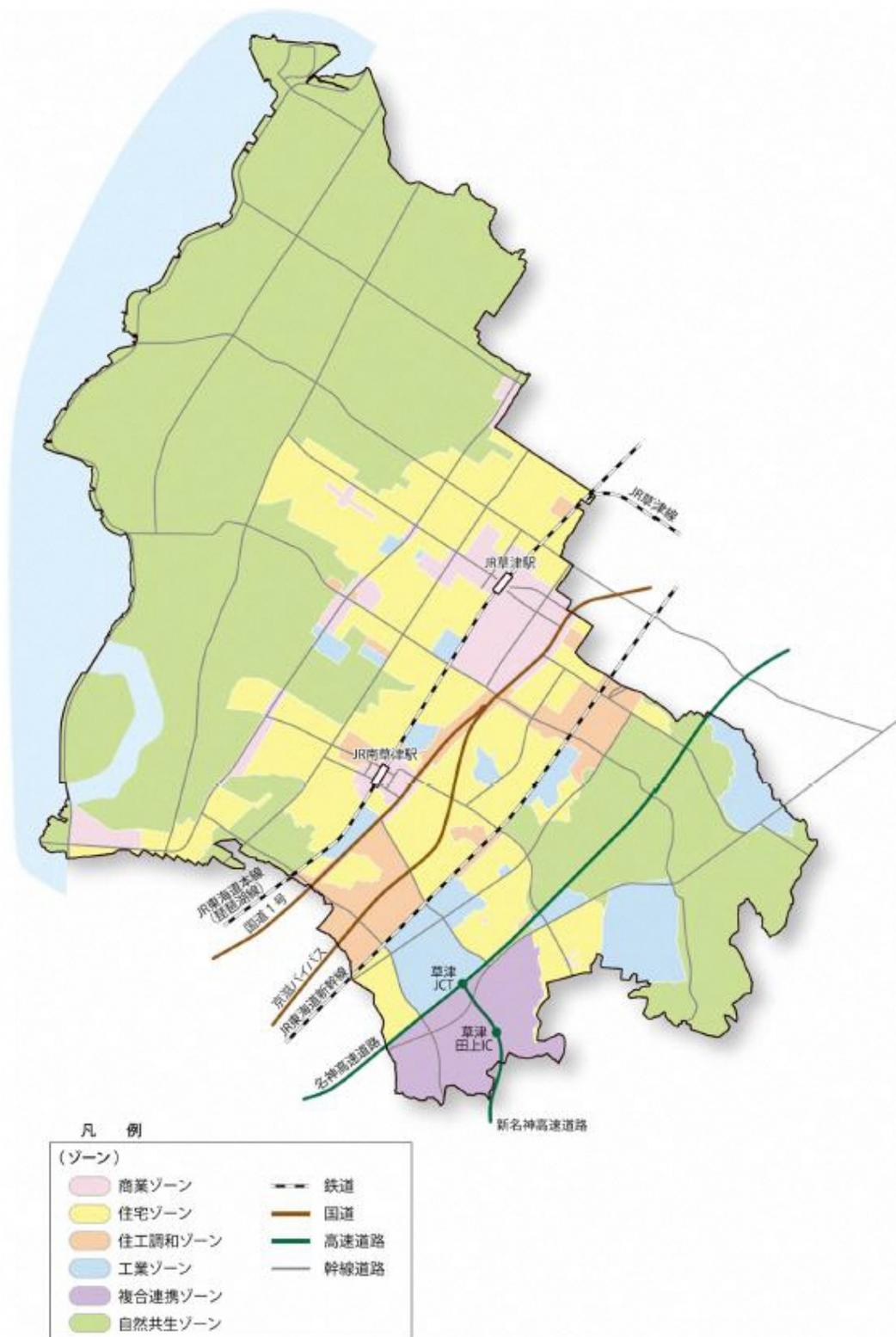
【設定箇所】

市街化調整区域

【方針】

◇自然(琵琶湖岸、農地、丘陵地等)と点在する郊外部の住宅が共生し、郊外部ならではのゆとりある空間を基にした生活を実現できる土地利用を促進します。

【将来都市構造図(ゾーン)】



(2) 土地利用重点検討区域

本市が持つ土地利用の可能性を最大限に発揮できるよう、ゾーンの中でも特に重点的な検討が必要と考えている4種類の区域を設け、区域ごとに応じた計画的な土地利用を検討し、契機を捉えた都市づくりを目指します。

高度利用区域

【設定箇所】

- ①草津駅西地区、②市街地再開発事業検討地区、③警察署跡地周辺地区、
- ④草津パーキングエリア(PA)付近

【方針】

◇拠点ごとに求められる役割に応じて、高度利用を見据えた都市計画制度の活用の検討等により、拠点内の更なる質の向上に寄与する土地利用を推進します。

市街化予備区域

【設定箇所】

- ①駒井沢町外地先、②上笠一丁目地先、③西矢倉外地先、④矢橋町外地先、⑤青地町地先、
- ⑥追分南地先

【方針】

◇都市計画法第34条第11号に基づく特定区域^{注)}および市街地縁辺部において、概ね10年先まで想定される人口増加にも対応できる土地利用を推進します。

産業振興区域

【設定箇所】

- ①御倉町外地先、②岡本町地先

【方針】

◇円滑な物流を支える幹線道路沿道において、自然的土地利用との調整を図りながら、広域的な交通利便性を最大限に活用した産業振興が可能となる土地利用を推進します。

湖辺にぎわい創出区域

【設定箇所】

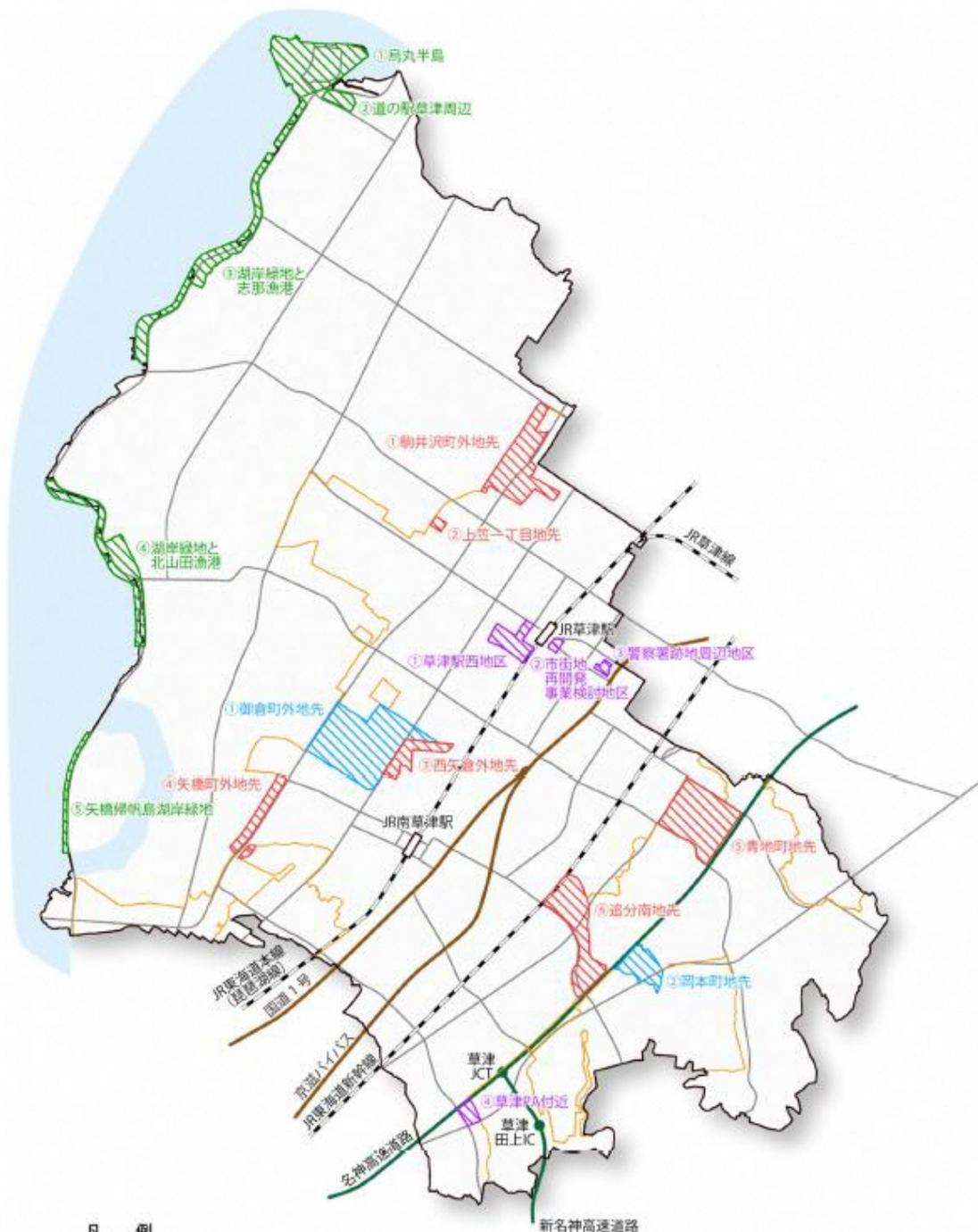
- ①烏丸半島、②道の駅草津周辺、③湖岸緑地と志那漁港、④湖岸緑地と北山田漁港、
- ⑤矢橋婦帆島湖岸緑地

【方針】

◇琵琶湖岸およびその周辺が有する自然資源、琵琶湖の水産資源をもとにした漁港、広大な未利用地を最大限に活用し、地域活性化を図ることができるよう、湖辺のにぎわい創出に寄与する土地利用を推進します。

注) 市街化調整区域の中でも一定の集落を形成し、主要の道路や排水施設が整備されている住宅等が立地可能な区域のこと

【将来都市構造図（土地利用重点検討区域）】



凡 例

(土地利用重点検討区域)

	高度利用区域		市街化区域
	市街化予備区域		鉄道
	産業振興区域		国道
	湖辺にぎわい創出区域		高速道路
			幹線道路

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 参考



(3) 核

市内の拠点として、5種類の核を設け、互いに特長を生かした役割を担い、補完し合いながら、メリハリある土地利用に向けた拠点性の向上を目指します。

ゾーンおよび土地利用重点検討区域での土地利用を基に、施設の立地誘導や環境整備等を行うことにより総合的に拠点性を高め、人が集い、活動し、交流できる空間の形成を目指します。

北部中心核

【設定箇所】

JR 草津駅周辺

【方針】

◇市北部の中心市街地として、市内外から多くの人が訪れ、活発な都市活動や交流が行われる場の形成に向けて、古くから形成されてきた歴史ある街並みと融合しながら、草津市立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の誘導や、市全体の玄関口として、市内各地と繋がる交通結節機能が充実した核の形成を目指します。

南部中心核

【設定箇所】

JR 南草津駅周辺

【方針】

◇市南部の中心市街地として、草津市立地適正化計画での誘導施設をはじめとした多様な都市機能の誘導や、JR 南草津駅周辺が有する新たな取組にも挑戦しやすい環境での多様な都市づくりにより、本市の新たな魅力と価値を創出する核の形成を目指します。

複合連携核

【設定箇所】

びわこ文化公園都市周辺

【方針】

◇びわこ文化公園都市の一部として、草津ジャンクション(JCT)や草津田上インターチェンジ(IC)の広域的な交通利便性を生かし、産学官金の連携、新産業の創出、福祉・医療・文化等の交流を促進する核の形成を目指します。

交流創出核

【設定箇所】

烏丸半島周辺

【方針】

◇琵琶湖岸特有の恵まれた資源・景観を最大限に生かして、市民および本市を訪れる方に「ぎわいと“健康”に満ちた多様な余暇の活動を通じた交流を創出する核の形成を目指します。

地域再生核

【設定箇所】

常盤学区、笠縫学区、笠縫東学区、山田学区、老上西学区、志津学区

【方針】

◇主に市街化調整区域における生活利便性の確保に向けて、地域との協働により、日常生活に必要な機能を楽しめる地域に身近な拠点、かつ公共交通により他の核と円滑に繋がるための交通拠点になり得る、地域再生の核の形成を目指します。

(4) 軸

市内外や市内の核を道路や公共交通の軸で効果的に結ぶことにより、にぎわいや交通利便性の向上を図るとともに、景観形成や防災性向上等に寄与する水とみどりの軸の形成を目指します。

↔ 広域連携軸（鉄道） ↔ 広域連携軸（道路）

【設定箇所】

JR 東海道本線(琵琶湖線)、JR 草津線、国道 1 号・京滋バイパス、名神高速道路・新名神高速道路、湖岸道路、(都)大津湖南幹線^{注)}、(都)山手幹線、(都)平野南笠線

【方針】

◇市内と市外を結び、本市を訪れることができる広域性を有した軸の形成を目指します。

都市環状軸

【設定箇所】

まちなか環状軸、ひがし環状軸、にし環状軸

【方針】

◇市内全体の交通体系の充実や活性化を図ることを目的として、交通環境整備の推進とともに市内の連携を強化する軸の形成を目指します。

◇「まちなか環状軸」は、北部中心核(JR 草津駅)と南部中心核(JR 南草津駅)の周辺を結び、本市のまちなかの骨格となる軸の形成を目指します。

◇「ひがし環状軸」は、(都)大津湖南幹線・(都)平野南笠線・(都)山手幹線・(都)下笠下砥山線の 4 路線で構成し、2 つの中心核と複合連携核を結ぶとともに、草津田上インターチェンジ(IC)の広域幹線ネットワークを最大限に生かして、市内外を効果的に繋ぐことができる軸の形成を目指します。

◇「にし環状軸」は、国道 1 号・(都)平野南笠線・(都)大津湖南幹線・湖岸道路・(都)下物丸線・(都)下笠下物線・(都)下笠下砥山線の 7 路線で構成し、2 つの中心核と交流創出核を結ぶとともに、市西部の住民の広域的な移動の利便性を支え、本市を訪れる方の周遊性に寄与する軸の形成を目指します。

↔ 地域連携軸

【設定箇所】

核の間をつなぐバス交通路線

【方針】

◇本市の中心市街地の役割を担う北部中心核・南部中心核と、郊外部の3つの核をつなぐバス交通路線上において、核の間の連携・交流を促す軸の形成を目指します。

水とみどりの軸

【設定箇所】

琵琶湖岸、葉山川、旧草津川(草津川跡地)、草津川、十禅寺川、狼川

【方針】

◇日常的な憩いの場等としての連続性ある空間の確保や、景観形成等への寄与とともに、防災上、管理すべき重要な都市空間として認識して、改修等の促進により都市の安全性に寄与する軸の形成を目指します。

注) (都) は都市計画道路のこと

【将来都市構造図（軸）】



凡 例

(軸)			
	広域連携軸(鉄道)		鉄道
	広域連携軸(道路)		国道
	都市環状軸		高速道路
	地域連携軸		幹線道路
	水とみどりの軸		

- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 参 考



1. 土地利用の方針

ア。「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた計画的な土地利用の規制・誘導により、住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上を推進します。

①商業ゾーン（商業系用途地域）の土地利用

- 商業地のにぎわい創出に寄与する施設の立地誘導
- JR草津駅・南草津駅周辺の交通利便性を最大限に発揮させる土地利用の推進
- 幹線道路沿道での商業系土地利用の誘導
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりによる、ゆとりとにぎわいある都市空間の創出

②住宅ゾーン（住居系用途地域）の土地利用

- 歩いて暮らせる利便性の高い居住環境の確保に向けた土地利用の推進
- 草津市立地適正化計画に基づく居住の誘導

③住工調和ゾーン（準工業地域）の土地利用

- 職住が近接し、住環境と操業環境が調和した土地利用の推進

④工業ゾーン（工業系用途地域）の土地利用

- 市内企業の規模拡大や、新規企業の立地促進のための土地利用の推進
- 既存企業における操業環境の確保

⑤複合連携ゾーン（びわこ文化公園都市周辺）の土地利用

- 産学官金の連携による研究開発企業（機能）の土地利用の推進
- 草津パーキングエリア（PA）と連携したびわこ文化公園都市周辺の活性化

イ。郊外部における自然環境や営農環境等の地域特性を生かしながら、生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進します。

①自然共生ゾーン（市街化調整区域）の土地利用

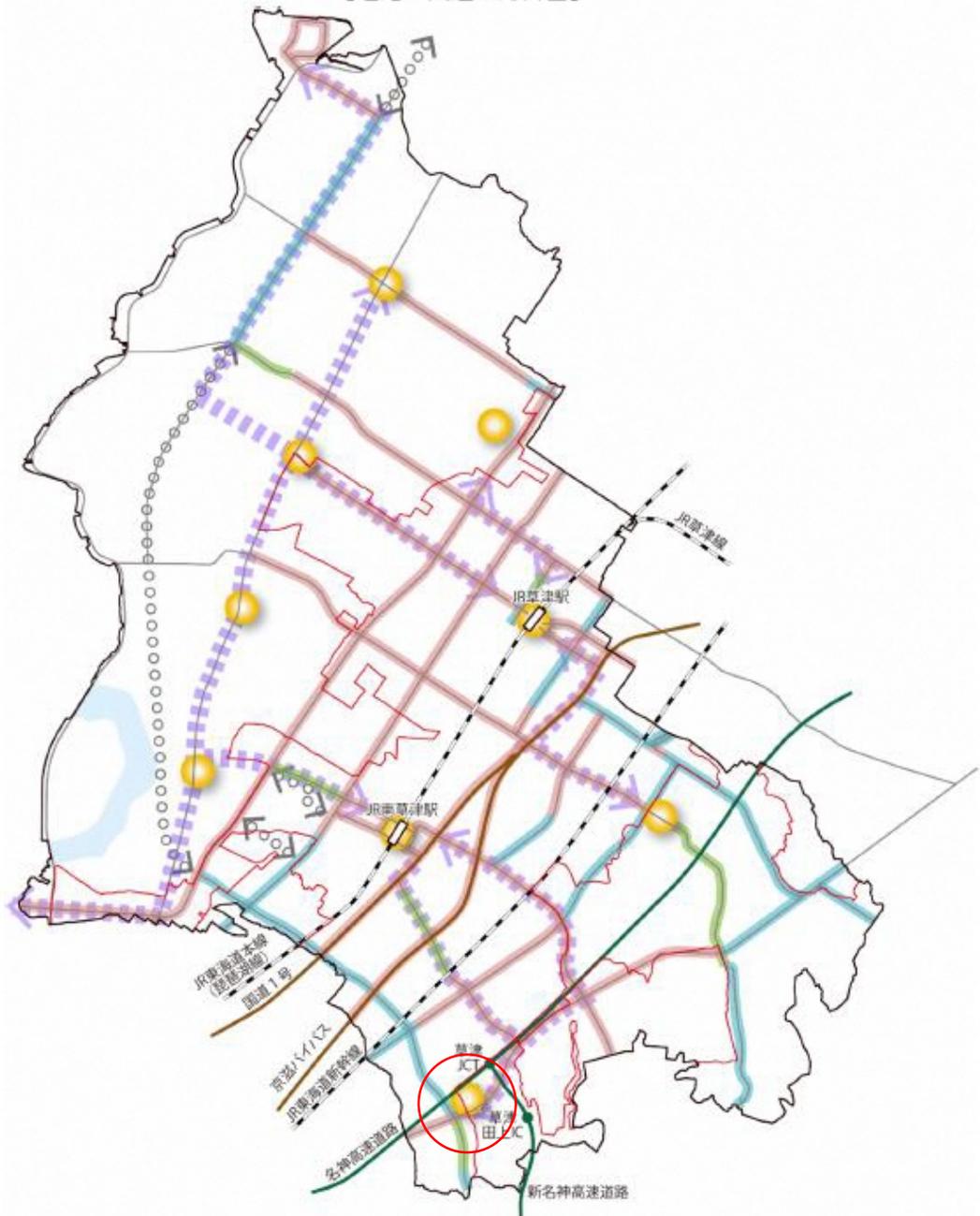
- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 営農環境と調和した地域振興等を図るための土地利用の誘導
- 耕作放棄地の解消に向けた多様な人材による農地の利活用
- 地区計画制度の活用による生活拠点や産業振興拠点の形成
- 都市計画制度の活用による市街化区域周辺の土地利用の検討

〈郊外集落地〉

- 空き家活用による地域活性化



【道路・交通の方針図】



凡 例

(軸)		
◁⇔▷ 地域連携軸	● 公共交通の主要結節点	○ 市街化区域
(都市計画道路)	◁○▷ 構想道路	— 鉄道
— 整備済		— 国道
— 概成済		— 高速道路
— 未整備		— 幹線道路



（４）地域の分野別方針

〈土地利用の方針〉

ア、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を見据えた計画的な土地利用の規制・誘導により、市南部の中心市街地を担う地域として、住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上を推進します。

①商業ゾーン（商業系用途地域）の土地利用

- 商業地のにぎわい創出に寄与する施設の立地誘導
- JR 南草津駅周辺の交通便利性を最大限に発揮させる土地利用の推進
- 幹線道路沿道での商業系土地利用の誘導
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりによる、ゆとりとにぎわいある都市空間の創出

②住宅ゾーン（住居系用途地域）の土地利用

- 歩いて暮らせる利便性の高い居住環境の確保に向けた土地利用の推進
- 草津市立地適正化計画に基づく居住の誘導

③住工調和ゾーン（準工業地域）の土地利用

- 職住が近接し、住環境と操業環境が調和した土地利用の推進

④工業ゾーン（工業系用途地域）の土地利用

- 市内企業の規模拡大や、新規企業の立地促進のための土地利用の推進
- 既存企業における操業環境の確保

⑤複合連携ゾーン（びわこ文化公園都市周辺）の土地利用

- 産学官金の連携による研究開発企業（機能）の土地利用の推進
- 草津パーキングエリア(PA)と連携したびわこ文化公園都市周辺の活性化

イ、丘陵地の自然環境や営農環境等の地域特性を生かしながら、生活利便性の確保や地域コミュニティの維持に資する土地利用を推進します。

①自然共生ゾーン（市街化調整区域）の土地利用

- 農業振興地域整備計画に基づく農地の保全
- 営農環境と調和した地域振興等を図るための土地利用の誘導
- 耕作放棄地の解消に向けた多様な人材による農地の利活用
- 地区計画制度の活用による生活拠点や産業振興拠点の形成
- 都市計画制度の活用による市街化区域周辺の土地利用の検討

〈郊外集落地〉

- 空き家活用による地域活性化



4. 南草津エリアまちづくり推進ビジョン

2-3 南草津エリアの課題

南草津エリアにおける課題を以下に示します。

課題

1

大学や企業等の集積や地理的優位性を生かした 活力あるまちづくりが必要

- 南草津エリアの南部は「びわこ文化公園都市」の一部を含み、草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)等の広域道路ネットワークを有する滋賀県南部の玄関口として地理的優位性を有しているものの、これらを十分に生かしきれていない状況となっています。そのため、交通結節機能や交流機能等を強化するとともに、幹線道路沿道や低未利用地等の土地活用、企業誘致等による南草津エリアにおける更なる活力の創出が必要です。
- 「びわこ文化公園都市」を中心に、立命館大学や滋賀医科大学、龍谷大学が立地し、各種企業や医療・福祉施設も集積していることから、学術・研究・医療・福祉機関等の人材や技術、施設を生かし、南草津エリアの活性化につなげていくことが必要です。

課題

2

誰もが安心して住み続けられる住環境の向上と 地域の活性化が必要

- 南草津エリアでは、平成 27(2015)年から令和 22(2040)年までに約 6,000 人の人口増が見込まれるものの、その後は人口減少局面が到来することが予測されます。これら将来人口の予測や都市計画、社会基盤(ライフライン)のストック等と調整した上で、計画的なまちづくりによる住宅地形成を検討しつつ、あわせて既存住宅地においては草津市立地適正化計画に基づいた居住誘導による住環境の維持・向上を図っていくことが必要です。
- 全国的な防災意識の高まりや南草津エリアにおける防災対策の現状を踏まえ、河川改修や避難所整備等の防災対策の強化や広域防災拠点の形成を推進していくことが必要です。
- 少子高齢化が着実に進行するなか、南草津エリアに安心して住み続けるためには、地域住民とともに南草津エリアの特色である大学や企業等における様々な人材との連携による地域コミュニティの維持や地域活動の活性化が必要です。

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

参
考
資
料

目標
2誰もが豊かな環境と利便性を享受し
安全・安心に住み続けられるまち

- 防災対策の充実等により安全・安心な住環境を形成し、生活の利便性をさらに高めることで、南草津エリアに住む誰もが将来にわたって地域で住み続けたいと思えるまちを目指します。
- 水と緑の環境や、歴史・文化資源等を保全・活用し、地域で質の高い暮らしが楽しめるまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「住宅地などの住まいの環境がよい」と回答した人の割合	73.5% (69.3%)	77%	80%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30 (2018) 年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

目標
3充実した都市空間・交通環境で
多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち

- 充実した滞留・交流活動を展開する魅力的な都市空間を形成し、にぎわいのあるまちを目指します。
- 都市基盤の整備や公共交通ネットワークの充実、歩いて暮らせるまちづくり、バリアフリー化の促進等により、誰もが交流できる環境のまちを目指します。

指標	基準 平成 30 (2018)年度	目標	
		令和 7 (2025)年度	令和 12 (2030)年度
「公共交通機関の便がよい」と回答した市民の割合	43.7% (44.7%)	47%	50%
「“まちなか” に魅力がある」と回答した市民の割合	33.7% (34.3%)	41%	46%

※新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、平成 30 (2018) 年度を基準年度とする。
 ※「平成 30 年度 草津市のまちづくりについての市民意識調査」の設問「まちの住み心地等」において「そう思う」「ややそう思う」と回答した市民の割合。上段は南草津エリア、下段の（ ）内は市全体の値。

基本方針

交流

3

JR 南草津駅周辺やびわこ文化公園都市周辺における拠点性の強化と適切な都市機能の配置の推進

- 草津市立地適正化計画に基づき、JR 南草津駅周辺においては子育て支援施設や図書館、スポーツ施設、大規模商業施設、地域交流センター等の都市機能を維持・拡充できるように一層の誘導を図るとともに、既存施設の機能強化やにぎわい創出に向けた活用促進を図ります。南草津エリアの中心として、滞留・交流活動を促す魅力のある空間づくりを図るとともに、にぎわいや健康づくりに資するウォークアブルなまちづくりの推進に向け、歩行者や自転車等における安全性の確保や利便性の向上、バリアフリー化の推進、公共交通ネットワークの充実、歩いて楽しい空間づくり等、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組みます。
- 市、県および関係機関で構成する「草津 PA をはじめとするびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた研究会」での議論を踏まえ、滋賀県南部の玄関口となり得る可能性を秘めた草津田上インターチェンジ(IC)や草津パーキングエリア(PA)の周辺エリアにおける交通結節機能の強化、にぎわいの創出、広域防災拠点の形成を図ります。
- JR 南草津駅周辺における交通渋滞の解消や南草津エリア内の安全性・利便性の向上を図るため、南草津エリア内を結ぶ道路環境の整備と、地域や交通事業者と連携した公共交通ネットワークの充実に取り組みます。また、南草津エリアの将来の人口動向や都市構造を見据え、公園等の都市施設やその他公共施設の整備・再編に取り組みます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

参考資料

カ. JR 南草津駅周辺におけるまちなみ形成と情報発信機能の強化

- ・ JR 南草津駅周辺における、南草津エリアの顔となるまちなみ形成やイメージづくりと、南草津エリアの情報発信機能の強化

対応する施策群

中心
拠点
施策群

キ. 草津パーキングエリア(PA)と連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化

- ・ 草津 PA と連携したびわこ文化公園都市周辺エリアの活性化に向けた路線バスや高速バス等の交通結節機能の強化、地域振興施設の設置によるにぎわいの創出、周辺施設と連携した防災拠点の形成等の可能性検討

対応する施策群

東の
拠点
施策群

連携
強化
施策群

ク. 都市計画道路山手幹線の整備促進

- ・ 都市間連携の強化や新たな価値向上に寄与する都市計画道路山手幹線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

ケ. 都市計画道路の早期実現

- ・ 都市計画道路平野南笠線の早期実現に向けた県に対する継続要望
- ・ 都市計画道路大江霊仙寺線の整備促進

対応する施策群

連携
強化
施策群

コ. 草津市地域公共交通網形成計画に基づく交通ネットワークの形成

- ・ 路線バスやコミュニティバス(まめバス)の路線改編等の検討
- ・ バス交通空白地等での移動手段の確保に向けた、デマンド型交通※の導入の検討
- ・ 誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築に向けた、ICT※の活用等の検討

対応する施策群

連携
強化
施策群

※デマンド型交通…ネット予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

※ICT…通信技術を活用したコミュニケーション